

各種助成をご利用ください

問い合わせ 高齢福祉課高齢福祉係(東原庁舎内)☎内線77256

●はり・きゅう・マッサージ助成

申請の際は、印鑑と本人確認ができるものを持参してください。施術者は申請窓口で確認できます。

内容 1回1,500円の助成が受けられる助成券を交付(年間4枚)

※本年度中に70歳になった人は、3カ月に1枚の割合で助成券を交付します

対象 市内に住民登録のある70歳以上の人

申請窓口 高齢福祉課高齢福祉係、白沢・利根支所生活係

●敬老バスカード助成

購入の際は、高齢者証を持参してください。

内容 路線バス利用カード(敬老バスカード)1枚(3,000円)の購入に対し1,000円を補助

※利用できるバス路線は、市内で運行の関越交通バスです(アップル号は利用不可)

対象 市内に住民登録のある65歳以上の人

販売窓口 高齢福祉課高齢福祉係、市民課市民戸籍係、ふれあい福祉センター、利南・池田・薄根・川田公民館、白沢・利根支所生活係、利根出張所

●温泉施設利用助成 ~温泉利用助成券に同伴者分が加わりました~

今まで対象者は、75歳以上の高齢者のみでしたが、利用拡大を図り同伴者分も交付します。助成券の交付枚数は、対象者用の12枚に同伴者用4枚を合わせた16枚(年間)です。利用可能施設は申請窓口で確認してください。

内容 1回200円の助成が受けられる助成券を交付

※同伴者分は誰でも利用できます

対象 市内に住民登録のある75歳以上の人

申請窓口 高齢福祉課高齢福祉係、市民課市民戸籍係、利南・池田・薄根・川田公民館、白沢・利根支所生活係

健康管理と認知症相談

●血管リフレッシュ教室

血糖値が高くても元気だからと放っておくと、10年後、糖尿病の合併症(失明・透析など)になる可能性があります。生活が変われば体も変わります。10年後の健康を考えて、全3回のコースに参加してみませんか。

ところ 保健福祉センター

対象 血糖値が高めの人

定員 20人

受講料 無料

申込期間 4月6日(月)~27日(月)

問い合わせ 健康課保健係(保健福祉センター内)☎内線76204へ

	とき	内容
第1回	5月15日(金) 午前9時30分~午後1時	糖尿病予防の話 調理実習
第2回	6月4日(木) 午前9時30分~午後11時30分	糖尿病と歯周病 運動講習
第3回	6月22日(月) 午前9時30分~午前11時30分	まとめ運動講習

●男の楽チンごはん講座

最近、同じようなものばかりで飽きた、調理は面倒、けれど栄養バランスは気になる。そんな男性にお勧めの講座を開催します。(調理実習はありません)

とき 4月24日(金)午前10時~11時30分

ところ 保健福祉センター3階研修室

内容 楽チンごはんの工夫・試食、栄養バランスに関する講話、食事チェックなど

対象 おおむね65歳以上の男性

定員 15人程度

申込期限 4月16日(木)

申し込み・問い合わせ 高齢福祉課介護予防係(東原庁舎内)☎内線77272へ

●認知症定期相談日「認知症まるごと相談」

毎月第2火曜日に認知症定期相談日を開設します。認知症に関する話を認知症地域支援推進員がお聞きし、一緒に考えます。

とき 右表のとおり(時間は午前9時30分~正午)

定員 各回2人程度(要予約)

費用 無料

申込期限 各開催日前日

申し込み・問い合わせ 沼田市地域包括支援センター(東原庁舎内)☎1112へ

開催日程	会場
4月14日(火)	保健福祉センター 2階会議室
5月12日(火)	
6月9日(火)	
7月14日(火)	
8月11日(火)	
9月8日(火)	
10月13日(火)	保健福祉センター 3階相談室
11月10日(火)	
12月8日(火)	保健福祉センター 2階会議室
1月12日(火)	
2月9日(火)	
3月8日(火)	

福祉医療制度について

問い合わせ 市民課国保年金係☎内線3132

福祉医療制度とは、医療費(保険診療分)のうち、自己負担しなければならない費用(入院時食事療養費、訪問看護、柔道整復師、治療用器具などを含む)を市が負担する制度です。



●利用について

県内での受診の際、保険証と福祉医療費受給者証を病院窓口で提示すると、自己負担限度額までの窓口負担がありません。県外での受診や治療用器具を作った場合は、いったん負担金を支払ってから、後日市へ請求手続きをしてください。

※医療費が高額の場合、限度額認定証がないと、いったん窓口での精算が必要ことがあります

■制度内容と手続きに必要なもの

対象	資格要件	手続きに必要なもの
子ども	中学校卒業の3月31日まで	保険証、印鑑
重度心障害者	身体障害者手帳1級・2級	身体障害者手帳
	障害年金1級	年金証書
	特別児童扶養手当1級	証書
	療育手帳A・B1(B中)	療育手帳
後期高齢者医療保険に加入の高齢重度障害者	障害年金1級程度の障害で年金を受給することができない人	所定の診断書
	身体障害者手帳1級・2級	身体障害者手帳
	障害年金1級	年金証書
	療育手帳A・B1(B中)	療育手帳
母子家庭 父子家庭	母子及び寡婦福祉法第6条第1項に規定する配偶者のない女子で、18歳未満の児童を扶養している人とその児童	本市に本籍がない人は、戸籍謄本転入者は、前住所地の課税・非課税証明書
	父子家庭の父子 ※母子と同一要件	
	18歳未満の父母のない児童	父母のない事実を明らかにする証明

※いずれの場合も保険証・印鑑が必要です

健康診査と人間ドック

■健康診査

特定健康診査と後期高齢者健康診査を実施します。対象者は、5月中旬に受診券を郵送します。

※新しく腎機能検査が追加されました

■特定健康診査

対象 40歳から74歳までの国民健康保険加入者

■後期高齢者健康診査

対象 75歳以上で後期高齢者医療保険加入者(一定の障害がある人は65歳以上)

■各健康診査共通

健診内容 身体測定、検尿、血圧、血液検査など

実施期間 6月1日(月)~10月31日(土)

※本年度人間ドックを受ける人は受診できません

■問い合わせ

健康課予防係(保健福祉センター内)☎線76207へ

■人間ドック

来年3月末日までの受診を対象に人間ドック費用の一部を助成します。11月以降の受診予定者も10月30日(金)までに申請してください。指定医療機関以外

で受診する人も申請が必要です。

■国民健康保険人間ドック

対象 ①本市国民健康保険加入者

②年齢35歳以上の人

③国保税の未納がない世帯

助成額 検診費用の3分の2(上限2万5000円)

■後期高齢者医療人間ドック

対象 ①県後期高齢者医療保険加入者

②本市に住民登録がある人

③後期高齢者医療保険料の未納がない人

助成額 2万円

■各助成共通

助成対象 日帰り人間ドック、1泊人間ドック、基本健診項目を含む脳ドック(助成は年度内1回限り)

申請方法 10月30日(金)までに、

保険証(受診者全員分)と印鑑を持参し市民課国保年金係、または白沢・利根支所生活係へ

※人間ドックを受ける人は、特定健康診査、後期高齢者健康診査は受けられません

■問い合わせ

市民課国保年金係☎内線3132へ